

しょう じ しや いりやう ふくしふくごうしせつ きのう いちぶへんこうとう 障がい児（者）医療・福祉複合施設の機能の一部変更等について

ほけん ふくしきよく ちゆうしん すず しょう じ しや いりやう ふくし ふくごうしせつ けいかくとう
保健福祉局が中心 となり進めている「障がい児（者）医療・福祉複合施設」計画等

につきまして、けいかく すず うえ しょう しょかだい かいけつ はか はったつしょう じとう
計画を進める上で生じた諸課題の解決を図りつつ、発達障がい児等へ

のより一層のいっそう しえんたいせい きょうか きのう いちぶ へんこうとう
支援体制の強化のため、その機能の一部について変更等をいたします。

しょう じ しや いりやう ふくし ふくごうしせつ せいび けいかくとう がいよう へんこうまえ けいかく 1 障がい児（者）医療・福祉複合施設整備計画等の概要について（変更前の計画）

しょう じ しや いりやう ふくし ふくごうしせつ (1) 障がい児（者）医療・福祉複合施設について

いりやう ほけん ふくし きょういく いったい こ こころ けんこうぞうしん はか
医療・保健・福祉・教育 が一体となり、子どもの心の健康増進を図ることや、

しみん にーず きゅうそく かくだい はったつしょう じ そうき はっけん そうき ちりやう たい
市民ニーズが急速に拡大している発達障がい児の早期発見・早期治療に対する

しえん たいせい じゅうじつかとう もくてき きゅうしりつきさつぽろびやういんせいりやういんせいじんびやうとう だいきぼ かいしゅうとう
支援体制の充実化等を目的に、旧市立札幌病院静療院 成人病棟の大規模改修等

おこな いか しせつ しゅうやく けいかく へいせい25ねん どもまつしせつかんせい がいこうのぞ へいせい26ねん 5がつ
を行い、以下の施設を集約する計画。（平成25年度末施設完成（外構除く）。平成26年5月

かいせつ
開設）

- ① じどうしんりやうせんたー きゅうせいりやういんじどうぶ
児童心療センター（旧静療院児童部）
- ② はったつりやうせんたー
発達医療センター
- ③ がくえん
かしわ学園
- ④ ひまわりせいしえん
ひまわり整肢園
- ⑤ ちてきしょうがいしやこうせいそだんしよ
知的障害者更生相談所（まあち）
- ⑥ だい2 しきちないべつとうしんちく
第2かしわ学園（敷地内別棟新築）

しょう じ しやしさく ほけん ふくしきよく いちげんか (2) 障がい児・者施策の保健福祉局への一元化について

へいせい26ねん5がつ じょうきふくごうしせつ かいせつ あわ みらいきよく しょかん じどう りやういく
平成26年5月の上記複合施設の開設に併せ、子ども未来局が所管する児童療育

しさく ほけん ふくしきよく いかん しょう じ しや き め しえん たいせい こうちく
施策も保健福祉局に移管し、さらなる障がい児・者の切れ目のない支援体制の構築

めざ
を目指す。

2 主な変更内容等及びその理由

(1) 児童心療センターの事業内容の再編

札幌市精神保健福祉審議会からの児童精神科医療のあり方の答申により指摘された様々な課題を整理しつつ、札幌市全体としての機能の向上を図り、増え続けるニーズに対応できる体制を目指すため、児童心療センターの機能の再編を行う。

(2) 発達医療センターの移転及び児童心療センターとの機能統合の延期

複合施設に移転後も、児童福祉総合センターに発達医療センター機能を残すこととし、その体制整備に時間を要するため、発達医療センターの移転・統合を平成27年4月に延期する。

(3) 子ども未来局が所管する児童療育施策の保健福祉局の一元化の延期

発達医療センターの移転時期に併せて、平成27年4月に延期する。

3 児童心療センターの事業内容の再編について

別紙資料「児童心療センター 事業内容の再編について」のとおり

児童心療センター 事業内容の再編について

1 児童心療センターの事業内容（現状）と直近の施設整備

| 部門 | 事業等の概要 | 直近の施設整備等 | | |
|---|--|----------|--|----------------------|
| | | 病床数 | 概要 | 費用 |
| がいらいしんりょうぶがもん 外来診療部門 | おもに、子どもの発達障害、強迫性障害、統合失調症、うつ病等の通院患者を診療。不登校児を対象にデイケアも実施。 | — | 発達に障がいのある児童への支援体制強化を目指し複合施設整備中 | （総額） 約1,590,000千円 |
| しょうにびょうとうぶがもん 小児病棟部門 | 発達性障害・不登校・神経症・統合失調症・摂食障害・虐待等の精神医学的治療を必要とする小中学生を対象とした入院治療。 | 28床 | 平成19年度に旧老人認知症病棟（平成18年9月末閉鎖）を改修し、現病棟開設（20年3月、旧小児病棟から移設） | 約87,000千円 |
| じへいしょうじびょうとう 自閉症児病棟（のぞみ学園） （医療型障害児入所施設） | 自閉症・精神遅滞・てんかん等の精神医学的治療を要する患者を対象とした入院治療。18歳以上の患者も必要に応じ、継続し入院治療。 | 32床 | 平成21～22年度に旧小児病棟2階を改修し、病棟拡張 | 約228,000千円 |

2 札幌市精神保健福祉審議会の答申内容及び提起された課題や問題点

(1) 札幌市精神保健福祉審議会からの答申内容

児童心療センターの医師退職表明を契機とし、児童心療センターのさまざまな課題が表面化したことから、札幌市精神保健福祉審議会に児童心療センターを含む児童精神科医療のあり方検討を諮問し以下の内容の答申がなされた。

- ① 教育機関や福祉機関も含め、連携体制や役割分担を明確化し、子どもの状況に応じたサービスの提供体制を目指すため、児童精神科医療に関するネットワークを構築すること。
- ② 児童精神科の医療資源やネットワークを維持するため、システム化された医師養成体制を設けること。
- ③ 本来の児童精神科医療の姿として、児童心療センターの医療機能は、市立札幌病院に統合すること。
- ④ 一方、平岸にも発達障がいの診療環境を確保するため、現地で整備を進めている複合施設にも児童精神科の外来診療機能を残すこと。また、現入院機能は、福祉施設化すること。

(2) 答申において提起された課題や問題点

| 部門 | 課題・問題点 |
|---|--|
| ぜんたい 全体 | ① 患者が集中し、民間医療機関との連携が不足していた。 ② 福祉や教育で担うべき領域も含めて、医療として行ってきた。 |
| がいらいしんりょうぶがもん 外来診療部門 | 児童精神科の対象年齢（15歳以下）を超えて、継続治療が必要な16歳以上の患者が全体の3割を占めていた。 |
| しょうにびょうとうぶがもん 小児病棟部門 | 医療と教育・福祉を一体として、時間をかけて一人ひとりの子どもを「育て直す」ことをしてきたため、入院治療が必要な急性期の重篤患者の受け入れが手薄となっていた。 |
| じへいしょうじびょうとう 自閉症児病棟 （のぞみ学園） （医療型障害児入所施設） | 施設利用対象年齢（18歳以下）を超えた重篤な長期入院患者の増大により、本来対象である18歳以下の児童への対応が手薄となっていた。 |



これらの課題や問題点は、実施主体や実施形態の問題であることから、その解決を図りながら、札幌市全体として、児童精神科医療体制の向上を目指すこととする。
そのためには、児童心療センター機能の再編は必須である。

3 札幌市における児童精神科医療の方向性

- ① 児童心療センターに集中していた機能を、ネットワークの構築、役割分担や仕組みづくりを行い、最も効果的に行うことが可能な他の医療機関や福祉施設に担ってもらふことにより、札幌市全体としての機能の向上を図り、増え続けるニーズに対応できる体制を目指す。
- ② 児童心療センターは、そのために機能を再編し、これまで培ったノウハウや整備済み（整備中）の施設を活用することが可能であり、かつ他医療機関や福祉施設等では実施困難な事業を実施しつつ、他機関へのバックアップも行う。

4 児童心療センターの事業再編内容

| これまで行ってきた事業 | | 事業再編の方向性 | 再編内容 | |
|------------------------------------|---|---|---|------------------------------------|
| 児童 対 象 | がいらいしんりょうぶもん 外来診療部門 | 新規患者の診察を再開し、これまでの診療を継続するほか、市内民間クリニックが増えてきていることもあり、そのバックアップ機能を果たすことを目指す。 | けいぞくじっし 継続実施 | |
| | しょうにびょうどうぶもん 小児病棟部門 | にゆういんちりょう ひつよう 入院治療が必要な せいしんしつかんかんじや 精神疾患患者 | 児童精神科の入院治療は、小児科、精神科等と連携しながら治療を行うことが望ましいため、児童心療センターでは行わないこととする。 | じどう しんりょう 児童心療センター以外で行う |
| | | けんこう そだ ほしやう 健康な育ちの保証による じょうちようこうどう あんていか 情緒や行動の安定化 | 従来の小児病棟とのぞみ学園（自閉症児病棟）の機能のうち、医療を除いた部分、いわゆる入院生活の中で情緒や行動を落ち着かせ、健康な育ちの場を確保するという部分は、むしろ福祉施設の機能とも言えるものであった。今後においては、これまでのノウハウや手厚いスタッフを生かして福祉施設として、この機能を果たしていく。 | ふくし しせつ か 福祉施設化（情緒障害児短期治療施設注1等） |
| | じへいしょうじびょうどう 自閉症児病棟（のぞみ学園） （医療型障害児入所施設） | なお、医療として行うより、福祉で行う方が児童相談所等の他の福祉機能との連携を密とすることが可能であり、地域生活への移行支援等は福祉施設の方がスムーズに実施できる場合が多いと考える。 | ふくし しせつ か 福祉施設化（福祉型障害児入所施設等） | |
| か れ い 児 対 象 | がいらいしんりょうぶもん 外来診療部門 | 成人期の患者については、症状が固定化している場合など、民間医療機関や福祉施設等でも対応可能な場合も多く、児童心療センターでは行わないこととする。 | じどう しんりょう 児童心療センター以外で行う。 （他医療機関でも対応可） | |
| | じへいしょうじびょうどう 自閉症児病棟（のぞみ学園） （医療型障害児入所施設） | | じどう しんりょう 児童心療センター以外で行う。 （他医療機関、福祉施設でも対応可） | |
| ちいき しえん れんけいきのう 地域支援・連携機能（新規事業） | | ネットワーク（役割分担・仕組み）を維持するためには、他機関のスキルアップに向けた取り組みやバックアップが必須。市民向けの専門相談や広報啓蒙活動等と併せ、公的機関が行った方がスムーズであることから、児童心療センターで新規事業として実施する。 | しんき じっし 新規実施 | |

5 入院治療が必要な児童への対応について

- (1) 当面は、入院治療が必要な児童については、既存の民間医療機関や福祉施設の協力を得て対応していく。
- (2) 協力を得るための仕組み作りを今年度中に行う。
- (3) 市立札幌病院においては、急性期の緊急避難や、身体合併の児童について入院治療を行うことが可能であるが、中長期的に、児童精神科の外来診療機能、専用病床を、市立札幌病院に新たに設けられるかどうか検討を進める。
(来年度中に具体的な方向性について保健福祉局と病院局で検討する。)

注1 情緒障害児短期治療施設
心理的困難や苦しみを抱え、日常生活の多岐にわたって生きづらさを感じて心理治療を必要とする子どもたちを、入所あるいは通所させて治療を行う施設。